

科目名	経済法	科目コード	1180	単位数	2
担当者名	岡本 直貴	開講セメスター	第5セメスター	開講年次	3年次
授業の方法	講義	実務経験	無		

●授業のねらい

「経済法」とは、経済・競争政策に関わる法規群の総称です。この講義では、経済法領域の中核とされる「独占禁止法」を主として取り上げることになります。

近年、市場における「競争」の重要性が強く意識され、カルテル・入札談合など企業が競争を阻害する事件が、社会的耳目を集めています。そこで講義では、実際に起きた事件のみならず最新の動向にも触れながら、具体的な法運用を検討します。講義でメインとなるのは独占禁止法ですが、その他の関連する法規（下請法、景品表示法など）も、必要に応じて取り上げます。

●到達目標

講義の目的は、(1)独占禁止法の全体像を把握し、基本的な知識を習得すること、(2)個々の事例に対する適切な法的判断を説明できるようになること、(3)「公正かつ自由な競争」に対する規範意識を持つこと、の三つです。

独占禁止法・競争政策がとみに注目されている昨今、我々は社会人として、業種を問わず、経済法の知見を持つことが必須になっております。日々耳目に接する（しかしなかなか気づかない）経済法関連ニュースへの情報のアンテナを高く立て、今日的な問題にアプローチしましょう。その内容は、カルテル、談合、独占、不正取引、IoT、ビッグデータ、知的財産、国際経済、不当表示、などなど様々です。

●授業内容

- 1週目 イントロダクション：経済法の歴史
- 2週目 基本概念：独占禁止法の目的・手続
- 3週目 不当な取引制限(1)：カルテルの態様
- 4週目 不当な取引制限(2)：行為要件・対市場効果
- 5週目 不当な取引制限(3)：入札談合・国際カルテル 小テスト
- 6週目 私的独占(1)：私的独占規制今昔
- 7週目 私的独占(2)：支配行為・排除行為
- 8週目 私的独占(3)：私的独占規制の現代的意義 中間試験
- 9週目 企業結合
- 10週目 不公正な取引方法(1)：基本構造・排他条件付取引
- 11週目 不公正な取引方法(2)：再販売価格維持・拘束条件付取引
- 12週目 不公正な取引方法(3)：取引拒絶・抱き合わせ 小テスト
- 13週目 不公正な取引方法(4)：不当顧客誘引・景品表示法
- 14週目 不公正な取引方法(5)：優越的地位の濫用・取引妨害
- 15週目 経済法の現代的意義・本試験（定期試験に相当するもの）
- 16週目 予備日

●準備学習(予習・復習)等の内容

初回講義の日に、毎回の講義で扱う内容の教科書・事件の該当ページを示した資料を配ります。講義前に関連部分と条文を読んでおいてください。講義では適宜資料を配布します。配布資料はファイルにまとめて、情報の一元化に努めましょう。講義終了後は、六法・配布資料・ノートを用いて復習してください。

●成績評価の方法・基準

成績評価は、試験の成績によって行います。試験は、中間試験（第8週）と本試験（第15週）の2回実施する予定です。50点以上が合格です。50点に満たない場合には、小テストの成績を加算して50点以上となれば、合格とします。成績評価における各試験の配点は、後日明示します。

●履修上の留意点

六法は必携です（「参考書」に指定しております）。法改正が多い分野なので、必ず最新の六法（令和2年版）を用意してください。

仮に、六法を購入しないという選択をするならば、最低限、独占禁止法・下請法・景品表示法の全条文をコピーして、講義の際に持ってきてください。六法（に書いてある条文）を読まなければ講義についてくることは困難です。また、定期試験の際には六法の持ち込みを認めます。

●課題に対するフィードバックの方法

基本的に、いつでも（講義中でも）質問に応じます。講義の前後における質問も大歓迎です。

ただし、わたしは非常勤講師なので、学内でいつでもというわけにはいきません。そのため、初回講義の際に、わたしの連絡先と研究室の所在を、受講者に公開します。事前にアポイントメントをとっていただければ、個別の質問・相談等に応じます。

●テキスト

- ・岸井大太郎ほか『経済法 - 独占禁止法と競争政策【第8版】』（有斐閣アルマ、2016年）
- ・金井ほか編『経済法判例・審決百選【第2版】』（有斐閣、2017年）

●参考書

- ・『ポケット六法 令和2年版』（有斐閣）、または『デイリー六法 令和2年版』（三省堂）。
- その他の参考書は、講義中に適宜示します。また、配布された資料は、必ずファイルしてください。毎回の講義には、そのファイルを持ってくる下さい。

●更新日付

2020/02/04 04:06